

第453回 佐賀地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和7年10月7日
15：00～18：00
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室2
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 4名
 労働者代表委員 5名
 使用者代表委員 4名
- 4 議 題：(1) 佐賀県特定最低賃金の改正の必要性の有無について
 (2回目)
 (2) その他
- 5 議事要旨：(1) 使側委員から特賃改正の必要性について、中小企業から集めた意見について説明があり、特に小規模事業者は存続が厳しい状況となっており、今年は改正の必要性が無いとの主張があった。
 その後、公使・公労と二者協議を行ったが結論が出ず、審議を持ち越すこととなった。
 (2) 事務局から今後の審議日程について説明が行われた。